四條畷市戸籍総合システム更改事業に係る優先交渉権者の決定について

令和４年８月１８日

四條畷市

　四條畷市戸籍総合システム更改事業業者選定委員会による審査結果の報告を受け、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

記

１.優先交渉権者の決定

　　優先交渉権者：富士フイルムシステムサービス株式会社

＜参考＞

　〇選定委員会による審査結果

　　四條畷市戸籍総合システム更改事業業者選定委員会における審査結果は、下表「審査結果集計表」のとおりでした。

審査結果集計表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 得点順 | 申込業者名 | 総合評価点 |
| １ | 富士フイルムシステムサービス株式会社 | ２２１ |

※得点は３００点満点

〇事業者選定の経過

　事業者選定の経過は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 日　　程 | 内　容 |
| 令和４年６月２１日（火） | 第１回選定委員会 |
| 令和４年７月１日（金）から７月２０日（水） | 参加意思表明書、質問書の受付 |
| 令和４年７月２２日（金） | 参加決定通知書類送付 |
| 令和４年７月２７日（水） | 質問に対する回答 |
| 令和４年８月１日（月） | 提案書の受付 |
| 令和４年８月８日（月） | 第２回選定委員会（プレゼンテーション、提案書類審査） |
| 令和４年８月１８日（木） | 審査結果通知書送付 |
|  |

以上